

人のつながりから生まれる 笑顔のまらつき

HOKKAIDO
EMBEITSU

報 | えんぴつ



今月の表紙

みんなでこいのぼり作ったよ！

[4/26 幼児センターきらり]

No. 758

5

令和3年

2021
May

4/1

幼児センター きらり

0歳児:2名 1歳児:1名 3歳児:4名 計7名



入園・入学 おめでとうございます



4/6

遠別小学校 入学式

男子:5名 女子:8名 計13名



4/6

遠別中学校 入学式

男子:6名 女子:7名 計13名



幼児センター、小・中学校、高校でそれぞれ入園式・入学式が行われました。今年度は全ての式に立ち会うことができ、皆さんの素敵な表情、姿を写真に収めることができました。イベントの中止、縮小など未だ窮屈な状況を強いられておりますが、新たな環境での生活に胸を膨らませた子どもたちの表情をどうぞご覧ください。

4/9

遠別農業高等学校 入学式

男子:6人 女子:5人 計11人



この春から新社会人です! 応援よろしくお願ひします!

たてやま だいすけ

建山 大輔さん 22歳

勤務先:遠別小学校

出身地:旭川市

趣味・特技:ゲーム

抱負:新社会人として多くのことを学び、成長していきたいです!



はまぐち みなみ

濱口 みなみさん 22歳

勤務先:遠別中学校

出身地:旭川市

趣味・特技:カラオケ、アイドルのライブを観ること

抱負:出会うもの、ほとんど初めてですが自分なりに元気に明るく頑張ります!



いしだ かれん

石田 香蓮さん 22歳

勤務先:遠別農業高等学校

出身地:旭川市

趣味・特技:演劇、ラジオを聴くこと

抱負:何事も謙虚に取り組み、遠別町の皆さんに「いいね!」と思っただけのような食品製造をしていきます!



かわむら ちか

川村 千香さん 22歳

勤務先:稚内信用金庫 遠別支店

出身地:天塩町

趣味・特技:読書

抱負:分からない事も多く、業務にもまだ慣れていないのですが、焦らずに一つ一つできる事を増やしていきたいです!



えんどう まりな
遠藤 鞠菜さん 20歳

勤務先: 幼児センター きらり

出身地: 遠別町

趣味・特技: バレーボール

抱負: 何事も丁寧に取り組み、信頼される保育士になれるよう頑張ります!



かわばた みく
川畑 未来さん 20歳

勤務先: 幼児センター きらり

出身地: 遠別町

趣味・特技: バレーボール、音楽を聴くこと

抱負: 保護者の方々からも子どもたちからも信頼される先生を目指して頑張ります!



かくみち しゅん
角道 駿さん 21歳

勤務先: 遠別町役場 住民課 生活広報係兼税務係

出身地: 遠別町

趣味・特技: 野球、ゲーム、音楽を聴くこと

抱負: わからないことばかりですが、早く仕事を覚えて頑張っていきたいと思います!



いはら ももか
井原 百桃香さん 18歳

勤務先: 遠別町役場 経済課 商工観光係

出身地: 遠別町

趣味・特技: パン作り

抱負: 早く仕事に慣れ、少しでも多くの確に業務を熟せるようになりたいです!



かまだ ゆうた
鎌田 悠汰さん 18歳

勤務先: 遠別町役場 教育委員会 社会教育係

出身地: 栗山町

趣味・特技: 柔道、音楽を聴くこと

抱負: 遠別町に来たばかりですが、一日でも早く仕事に慣れて、町民の方々から信用される職員になれるよう頑張ります!



こんな症状ありませんか？ ～コロナ禍によるこころへの影響～

感染症への恐怖や行動制限への不満、経済的な行き詰まりや焦燥感など・・・

これまで経験したことのない状況の中、先の見えない不安が知らず知らずのうちに蓄積すると、こころの不調を引き起こします。

こころの不調は自分では気付きにくく、「少し疲れているだけ」などと見過ごされ、放置されがちです。うつ病などのこころの病気になる前に、自身の体調を振り返りましょう。



ストレス反応 あなたはどれだけ当てはまりますか??

身体面でのストレス反応

- 頭が痛い・重い
- 肩や首筋がひどくこる
- 胃がキリキリと痛む
- 食欲がなくなる
- 息が詰まり、苦しい
- 動悸がする
- 血圧が高くなる
- 便秘や下痢になる
- 眠れない
- なんとなく体がだるく、疲れやすい



心理面でのストレス反応

- 気分が憂うつだ
- 何をしても楽しめない
- やる気がでない
- 物事に集中ができない
- 怒りっぽくイライラする
- いつも緊張していてリラックスできない
- そわそわして気持ちが落ち着かない
- 考えたくないのに嫌なことを考えてしまう
- 心配事が頭から離れない



行動面でのストレス反応

- お酒やタバコの量が増える
- 過度にギャンブルにのめりこむ
- 衝動買いが増える
- 食事を食べない／食べ過ぎる
- 外出が減り引きこもる
- 習い事や趣味をやりたがらない
- 会社を休みがちになる
- 横になってばかりいる



少しでも、こころや体に不調を感じたり、ストレスフルな生活が慢性化している場合には、まずはゆっくりと休息をとり、早めに身近な相談相手や専門機関などに相談することが大切です。

相談できる専門機関

● 専門の医療機関に受診しよう

異変を感じたら、早めに受診し、適切な医療を受けることで早い回復が見込めます。

精神科	こころの病気
心療内科	こころの要因からくる体の病気

迷った場合、もしくは精神科や心療内科の受診に抵抗がある場合は・・・

- かかりつけ医
- 町や留萌保健所の保健師
- 各種相談事業

で相談してみましよう。



● 誰かに話を聞いてもらおう

身近な人に話しづらい時は相談窓口へ連絡してみましょう。

★ こころの健康相談統一ダイヤル ★

0570-064-556 (全国共通ダイヤル)
月～金：午前 9時～午後9時
土日祝日：午前 10時～午後4時

★ よりよいホットライン ★

0120-279-338 (フリーダイヤル／24時間)

★ 生きづらびっと(LINE) ★

日、月、火、木、金：17時～22時半
水：11時～16時半



相談料
無料

北海道留萌保健所 こころの健康相談のご案内

相談の
秘密厳守

留萌保健所では、毎月定例日に精神の一般相談・思春期相談を開設しております。

【一般相談（精神科医師）】

- 会 場： 留萌保健所
- 従事者： *日程により、従事者が違います。
医療法人社団萌仁会 荻野病院
理 事 長 荻野 武裕 氏
社会医療法人博友会 平岸病院
副 院 長 高橋 伸幸 氏
医療法人風のすずらん会 江別すずらん病院
精神科医師 瀧澤 紫織 氏
- 対 象：
心の問題でお悩みの方やご家族、支援者

★こんなご相談をお受けします★

- ・つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- ・眠れない、食欲がない、気分が沈む等が続いている
- ・家族の飲酒問題やひきこもり等で悩んでいる
- ・身近な方を自死で亡くした 等

●日 程：

8月 6日 (金)	9月 10日 (金)
11月 12日 (金)	12月 10日 (金)
1月 18日 (火)	2月 8日 (火)
3月 8日 (火)	

【思春期相談（心理士）】

- 会 場： 留萌保健所
- 従事者： *日程により、従事者が違います。
公認心理士・臨床心理士
河原 由紀 氏
公認心理士・臨床心理士
かうんせりんぐるうむかかし (千歳市)
河岸 由里子 氏
- 対 象：
思春期の問題でお悩みの方、ご家族、支援者

★こんなご相談をお受けします★

- ・学校での友人関係で悩んでいる
- ・家族との関係に悩んでいる
- ・不登校・ひきこもりの問題について相談したい
- ・思春期の子どもへの接し方・対応に悩んでいる 等

●日 程：

6月 10日 (木)	7月 27日 (火)
10月 15日 (金)	

※事前予約が必要です。
※申込み順のため、希望日に予約できないことがあります。

～相談までの流れ～

- (1) 保健所に予約：電話・FAX等でお申し込みください。
- (2) 事前面談：保健所保健師が、これまでの経過や相談したいことをお聞きします。
- (3) 相談当日：当日担当する医師・臨床心理士が、悩み事の相談に乗ります。
1人につき、30～45分程度になります。
- (4) 事後の状況確認：保健所保健師が、その後の経過をお聞きします。

【問合せ先】 ※受付時間：月～金曜日 8時45分～17時30分

〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地2号

留萌保健所健康推進課健康支援係

TEL 0164-42-8327 FAX 0164-42-8216

HP：<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp>



【健康に関するご相談は、福祉課保健指導係へ】 電話 7-2125



議会からのたより

- ### 議会の主な動き (令和3年2月～令和3年4月)
- 2月9日～2月10日
北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席のため議長札幌市に出張
 - 2月16日
第1回議会全員協議会開催
 - 2月18日～2月19日
北海道町村議会議員公務災害補償組合議会定例会及び北海道町村議会議長会理事会に出席のため議長札幌市に出張
 - 2月22日
第1回議会運営委員会開催
 - 3月11日
第2回議会全員協議会開催
 - 3月30日
第3回議会全員協議会開催
 - 4月5日
第3回議会報発行特別委員会開催
 - 4月22日
第4回議会報発行特別委員会開催
 - 4月26日
名寄遠別線建設促進期成会定期総会に出席のため議長、総務産業常任委員会委員長名寄市に出張

第1回定例会

3月8日から3月15日の8日間を会期として開催し、定期監査報告、令和3年度町政執行方針、教育行政執行方針、各会計予算案の概要についての説明を受け、一般質問は、山下議員、白井議員、山本議員の3名が行い、補正予算7件、教育長の任命、教育委員の任命、条例改正7件、条例の廃止1件、指定管理者の指定3件、発議1件について審議し、原案のとおり可決した。また、令和3年度各会計予算については、予算審査特別委員会に付託し、本会議において承認し、会期を4日残して閉会した。

報告

- ◆令和2年度定期監査結果報告
- ◆専決処分承認(令和2年度一般会計補正予算)
- ◆専決処分の報告(工事請負契約の変更)
- ◆公営住宅建設工事(建築主体工事)

審議事項

- ◆税条例の一部改正
- ◆介護保険条例の一部改正
- ◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆酪農集乳農道除雪事業分担金徴収条例の廃止
- ◆道の駅えんべつ富士見設置及び管理条例の一部改正
- ◆公園条例の一部改正

- ◆町道の構造の技術的基準を定める条例等の一部改正
- ◆町立国保病院看護師就労奨励金条例の一部改正
- ◆指定管理者の指定

主な補正予算(R2年)

- 【一般会計】
- ◆飲食店応援給付金 320万円 新規
 - ◆林業専用道(規格相当)工事 2,000万円 新規
 - ◆町道除排雪業務委託料 3,500万円 増

施設の名称	指定管理者
久光堆肥製造センター	るもい農業協同組合
歌越堆肥製造センター	株式会社遠別産業振興公社
旭温泉	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

教育長からの行政報告（抜粋）



遠別農業高校入学者の出願状況

令和3年度北海道公立高等学校の最終出願状況が、3月1日に北海道教育委員会から発表され、遠別農業高等学校への推薦及び一般入試の出願者数は11名でした。遠別農業高等学校の生徒個々に対応した指導は、生徒を進学させた中学校から高い評価を受けており、令和2年度までは、3年連続で20名を超える出願者数でしたが、令和3年度は大きく減少することになりました。近隣市町村の卒業生の減少もあります、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生徒募集活動が計画ど

おりにできなかったことも出願者数が減少した原因の一つと思われます。今後も、遠別農業高等学校教育振興会、遠別農業高等学校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動を継続し、生徒確保に向けて、遠別農業高等学校の魅力と遠別町の様々な支援体制の積極的なPRに努めてまいります。

第2回臨時会



3月30日の1日間を会期として開催し、議会常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、補正予算1件について審議し、原案のとおり可決した。

審議事項

◆議会常任委員会委員の選任

総務産業常任委員会	
委員長	柏谷美春
副委員長	白井金治
委員	千葉光悦
委員	大石幸夫
文教厚生常任委員会	
委員長	山本仁美
副委員長	山下悟
委員	木村秀雄
委員	小森嘉孝

◆議会運営委員会委員の選任

議会運営委員会	
委員長	小森嘉孝
副委員長	柏谷美春
委員	山本仁美

主な補正予算（R3年）

【一般会計】

- 生活支援助成券交付金 2,600万円 新規
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 1,197万2千円 新規

町長からの行政報告（抜粋）



令和3年度町内行事の状況

新型コロナウイルス感染症における令和3年度町内行事の状況について、例年6月に開催予定のひらめオーナー祭りにつきましては、昨年に引き続き中止と決定した旨、主催者から報告を受けております。また、5月に開催予定の山菜まつりにつきましては、4月中旬までに役員会、実行委員会を経て開催の可否を判断すると伺っております。今後の各種行事につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、関係団体と協議しながら判断をしております。

町政を問う

第1回定例会「一般質問」



山下議員 **問** ワクチン接種場所及び体制、接種券配付時期等は？
 笹川町長 **答** 8名体制で4月以降順次接種できるよう準備を進めている。

問 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、全国各地で4月以降高齢者から順次行われるが、医師の確保、接種会場の諸課題が報道されている。本町におけるワクチン接種体制は、会場、従事者数等どのようなになっているか。また、1日最大何名の接種で、何日間想定しているのか。ワクチン接種した際に副反応がでた場合、どのように考えているのか。

答 新型コロナウイルスワクチンの接種について、予防接種法等に基づき、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものであり、本町としても速やかな接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏ま

え、町立病院と接種体制の構築を進め、4月以降、高齢者の方から順次接種できるよう準備を進めている。接種会場については、三密を避けた動線の確保、そして、感染予防を講じることができ、かつ、接種後の体調不良に迅速に対応できるという観点から、健康管理センターで受付をし、町立病院の外来で接種を行う。接種従事者数については、予診を行う医師1名、接種及び接種補助の看護師2名、受付3名、接種券事務処理1名、さらには待合室にてタイムキーパー1名の合計8名程度を予定している。接種規模としては、平日の午後、週に2日から3日を休診とし、その時に1時間あたり30名程度、1日あたり、最大で100名程度、週に250名程度の接種を見込んでおり、遠別町民全員が2回接種する場合、かつ、ワクチン供給が途切れることなく、毎週接種すると仮定した場合、最短日数は50日、週にすると20週、5か月程度の

見込みで、接種希望者数やワクチン供給、接種受入日等の調整によつて、かかる日数は前後する。また、ワクチン接種後の副反応については、ワクチン接種後、外来待合室で30分程度健康観察のため待機していただき、体調不良があれば、外来で医師及び看護師が対応することを想定している。今後、国が示すワクチンの供給量やスケジュールにより、接種計画は非常に流動的であるが、速やかな接種に向けて準備を進めている。

再質問

問 ワクチンが到着次第、どのような方法で町民の方に告知するのか、ワクチンの接種券はいつ頃配布するのか。友愛苑入所者の方も、病院で接種するのか伺う。

答 友愛苑については、施設で打つような形になる。ワクチンの接種券については、4月中旬ぐらいに発送する予定になると思う。周知の方法について

は、現時点の予定で、まず第1弾として、一般的な内容のものを周知したいと考えている。場所やワクチンの接種の流れについて、どのように打つのか、接種する順番、国が示す65歳以上から順次行うというような内容を、3月下旬にお知らせ広報、双方向、ホームページでお知らせしたい。そして、ワクチンの入荷が確定してから、詳細なことは随時お知らせしていきたいと考えている。



白井議員

問 空き家対策と空き家バンク／無償譲渡された旧とんがりかんの今後の活用

笹川町長

答 空き家バンクを周知し空き家等がなくなる行政を／年度内に方向性を決め、早期着手を



問

空き家については、全国的に大きな問題となっており、各市町村でその対応が行われている。管理不十分な空き家は、事故や犯罪の温床になり、年数が経つと台風等による倒壊等、近隣住宅、住民等に被害が及び可能性もある。本町において管理不十分な空き家はどのくらいあるのか。また、更地にする税金の負担が多くなり、撤去が進まないと聞くと、そのことを認識しているか。空き家対策では、空き家を有効利用することも重要だと思いが、行政が仲介し、利用を斡旋することはできないか。

答

地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全などを目的として、平成27年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、各市町村において様々な対策が講じられている。国の基本指針では、既存の統計資料も活用しつつ、まず市町村区域内の空き家等の所在や状態等を把握することが重要とされており、本町では、昨年12月に空き家調査を行い、市街地住宅34戸、農村部住宅61戸、計95戸を確認した。今後も年2回程度調査を行い、現状把握に努めていきたい。また、更地にすると税金の負担が大きくなることだが、地価の低い本町においては、地価の高い都市部と比較して、家屋解体後の税負担はそれほど影響ないと認識している。町内では住宅を個人同士で貸借、売買する事例も見られるが、空き家の所有者等に対して「空き家バンク」への登録を案内し、空き家を探している方へ物件を紹介することで有効活用できるように進めたいと考えている。

て、昨年6月及び11月開催の議会臨時会にて、えんべつリゾート開発株式会社解散及び「レストランとんがりかん」の無償譲渡に関し、行政報告をした。今後の活用方法は、道の駅、富士見ヶ丘公園などを含めた中で、どのような利活用が効果的か内部で検討する旨報告をしている。令和3年度町政執行方針にもふれているが、昨年末から役場各課において、活用方法を検討し提案が出された。新年度予算に反映するまでの選択はできなかつたが、令和3年度中には維持管理費等も考慮し、活用方法の方向性を定め、早期着手に向け着実に進めていきたいと考えている。

再質問

問

本町は日本海から厳しい潮風、強風により、空き家になると急速に破損が進行し、景観上の問題が出てくる。自然との共生によるまちづくりを進める上でも、景観に配慮することは大切である。将来的にも、老朽化し使用していない農村部の農業施設や市街地の空き

答

農村部の景観もさることながら、町の中の老朽化した建物、廃屋に近い建物があるということについて、大変危惧している状況である。また、空き家バンクについて、認識していない住民が多いとの質問で、町報等でも何回か空き家バンクについて掲載した経過はあるが、今後、さらにIP電話等でお知らせし、町民の皆様のご理解と、廃屋、空き家がなくなるような行政を進めていきたいと考えている。



山本議員

問 空き家対策計画を策定し迅速な対応を／取り壊しに対する補助等は

笹川町長

答 現在策定中で関係機関と連携し運用／どういったことが良いか考えたい



問

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の面で地域住民に不安を与えているが、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に進めるために、遠別町空き家等対策計画を策定してはどうか。

答

全国規模で空き家問題が深刻化し、問題視されている中、多くの自治体では、危険家屋の認定や行政代執行など対策が進められている。道内においても平成30年調査で約39万戸の空き家が報告され、大きな社会問題となっている。適切な管理については、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、所有者等の責務として定められており、民法では空き家等に起因する他人への損害については、占有者や所有者がその責任を負うこととされているため、所有

者等の責任において適切に管理しなければならぬ。本町においても、何らかの理由により空き家となり、その責務が果たされず放置されているものも見受けられ、増加傾向にある。空き家調査を昨年12月に終了し、その調査結果を踏まえ、所有者等の当事者意識の醸成、相談体制の整備、空き家バンクの活用、特定空き家への対応などを盛り込んだ、今後5年間の「遠別町空き家等対策計画」を現在策定中である。この計画は役場各課の横の連携を密にし、町民からの情報提供など、空き家状況を把握し、関係機関と連携、協力しながら運用していきたい。

再質問

問

留萌管内の空き家対策の整備状況は、大半の市町村が条例を整備している。町は方向性を的確、迅速に対応していかなければ空き家問題は広がっていくと思う。最近、略式代執行を始める自治体が増えてきており、空き家の取り壊しの補助、基金の創設など行っている市町村もある。当町でも条例、基金の創設は。

朽ち落ちるような形の建物の指定も当然考えていかなければならない。その上で、持ち主に對して勧告をするとか、行政的な手続きの措置をしながら最終的に行政代執行の形に移るんだと思う。当面持ち主に對して、単に除去してくださいということだけでなく、法的な強制力がある勧告等も行いながら、廃墟のような状況になっている建物については、持ち主、所有者に對して伝えていきたい。その後、例えば家屋を壊す分の手立てについて対応していきたいと考えている。今後については、議員の皆さんと協議をしながら廃屋、空き家等についての対応を進めていくと同時に、空き家バンクを通じて再利用できる物については再利用することも考えていきたい。条例等の改正については、考えていかなければならないと思っている。また、基金については、妥当なのかどうかはわからないが、解体に向けての補助等

再々質問

問

怪我人が出たり、いろいろな保障問題が発生した際に地主もいない、家の持ち主もいないとなった時にだれが責任を持つのか。早く町民に周知し、空き家対策計画を進めるべきだと思いが考えは？

答

早期に計画を策定し、町民の皆さんに周知をしながら、進めていきたい。ただ一つ、家主と地主の違いというのが大きな問題で、どこに建物の権利が及ぶんだということについては、法律的な問題があり、法律の専門家等に話しを伺いながら、進めなければならぬ。建物が倒壊したり、飛散した場合に被害は当然所有者が負担することも徹底して進めていく。

も、どういったことがいいのかを併せて考えていきたい。



令和3年度 遠別町各会計予算審査特別委員会

令和3年第1回議会定例会で一般会計外6件の予算審査を遠別町各会計予算審査特別委員会に付託し、3月10日・11日の2日間で審議が行われた。委員長には大石委員、副委員長には山本委員が選任され、提案のあった全ての予算は原案のとおり可決された。

主な質疑は次のとおり。

【一般会計】

―総務費―

民間賃貸住宅建設助成支援事業

小森委員

Q 昨年職員向けを予定し実施できなかったが、今回は町民向けということで誰でも入居できるのか。

坂川総務課長

A 昨年度は、職員向けということで職員に特化した民間賃貸住宅ということで予算計上したが、職員向けとなると一般の人が入れないというような誤解を招く形になるので、今年度は一般の方も含めた中の民間賃貸住宅ということで、職員も入れない。

いわけではないので、そういった形で建設助成をしていきたい。

個人番号カード関連

事務委任負担金

柏谷委員

Q 負担金として先に納めて町で誰も作成しなかった場合負担金は返金されるのか。

緒方住民課長

A 全国で発行したマイナンバーカードに対して人口割りと遠別町で発行した枚数などを計算して5月と翌年3月の年2回納付している。あらかじめ納付し、後から戻ってくるものではない。

柏谷委員

Q 昨年の負担金は26万5千円で今年は250万円になっているが、増えた要因は。また、元年度と2年度の発行枚数は？

緒方住民課長

A コロナ禍の影響でマイナンバーカードの発行枚数が増えている。カードの発行を請け負っている会社から通知がある負担金の上限額で予算計上している。

る。今まで遠別町の発行枚数は少なかった分、負担金も低かった。発行枚数も増えている傾向もあり、上限額として計上している。マイナンバーカードは令和元年度に42枚の発行、令和2年度は令和3年3月8日現在で、129枚を発行している。

―農林水産業費―

新規就農者経営発展支援事業

木村委員

Q 予定している人数は。来年になれば増えていくということではないか。

小森経済課長

A 令和3年度については2名分計上している。その後、次世代人材投資事業が終わった方も増えてくる。令和4年度については、3名。令和5年度も3名、令和6年5名の予定となっている。

―商工費―

流木等廃棄物の処理

千葉委員

Q 去年までは委託料になっていたが、今年は工事費になって

いる。変更した理由は。

小森経済課長

A 今年度においては委託業務として行った。その中で事務検査等を振興局から受けて、業務の内容的に木材の処理というのは、チップ化ということが工事請負相当ということで指導を受け、量によっては業務の場合もあるが、今年度は工事請負が適するということもあったので、組み替えた。内容は基本的に変わらない。

―教育費―

中学校指定物品支給対象補助金

山下委員

Q これは第6期の総合計画記載事業で令和3年から7年までという記載だが、この5年間で終わりということか。

瀧川教育次長

A まず5年間実施して、実施した結果、事業評価を行い、継続するのか、しないのか、継続するのであれば、見直しが必要なのかどうかを判断したい。

シリーズ えんべつ町民 独占インタビュー Vol.7

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立ていきます。



昨年、みなくるビーチで花火大会を開催し、中心となって活動された青年部連携地域活性化実行委員会『和遠』の代表者である浅田武司実行委員長と役員の方々に今までの活動や今後の活動への思いを取材させていただきました。



Q. 和遠のシンボルの意味は？

和=和気あいあい(みんなで仲良く)

輪=(各産業青年部のつながり)

遠=遠別、縁(人と人とのかかわり合い)

みんなで和になり、遠別を盛り上げようという思いが込められています。

Q. 和遠設立のきっかけは？

平成28年に商工会、農協、漁協青年部の3団体でビアガーデンを一緒に実施した際に「異業種の3団体が連携することで町の発展に貢献することができるのではないか」ということで、翌年に団体を設立しました。現在は、3団体のほか個人会員を含め、会員66名で活動中です。

Q. 除雪支援事業について、町民の皆さん感謝していると思いますが、やり終えての感想は？

一生懸命除雪をしましたが、遠別町として「除雪ボランティアの日」という制度があれば、青年部活動ではなく、近所に住んでいる方で支え合う仕組みができ、それが本当の意味でまちづくりになると思いました。



Q. 和遠の活動をしていて良かったと思うことは？

活動前は自分の所属している青年部でない人と交流がなく、お互いに顔がわからない状況であったが今では街で会った際に自然と会話する関係となり、これから20年先になっても面白いんじゃないかと思っています。商工会、農協、漁協という縦割りがないので、お互い思うことを話しながら、町をこうしていきたいとかってという話を語り合っているので、素晴らしいと思います。

和遠が取り組んだ各種事業

- ・町内イベントへの出店
- ・ビアガーデン事業
- ・わかもの新年会
- ・未来の担い手創出事業
「子供たちの職業体験」
- ・オータムフェスト(秋の収穫祭)
- ・みなくるビーチで花火大会
- ・75歳以上の独居世帯を中心とした高齢者宅の除雪支援事業

令和3年度の事業計画

- ・みなくるビーチ20周年花火大会
- ・地域若者交流会
- ・未来の担い手創出事業
「子供たちの職業体験」
- ・各イベントへの参加

青年部連携の意識の下、思いも間かせて頂きました。今後のまちづくりや仲間づくりに大きな期待を寄せています。(文責：小森委員長)

議員出席状況

令和3年2月1日～令和3年4月30日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤									
	開催 日 数 ①	出席内容			出席 日 数 計 ②	欠席内容			総務 産業	文教 厚生	議 会 運 営	全 員 協 議 会	議 会 報 発 行	決 算 審 査	予 算 審 査	開 催 日 数 合 計 ①+ ③ ⑤		出 席 日 数 合 計 ②+ ④ ⑥	欠 席 日 数 合 計							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												出席内容				欠席内容		
																				開 催 日 数 ③	全 日 出 席	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
西畑 広男	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							
小森 嘉孝	4	4			4				8	8			8			12	12		100.0%							
白井 金治	4	4			4				7	7			7			11	11		100.0%							
柏谷 美春	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							
木村 秀雄	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
千葉 光悦	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
大石 幸夫	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
山下 悟	4	4			4				7	7			7			11	11		100.0%							
山本 仁美	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**6月中旬**の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。

【お問い合わせ】
議会事務局
電話 7-2147 (直通)
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



タイトル写真



3月30日、えんべつ町民 独占インタビュー実施の際に撮影いたしました。

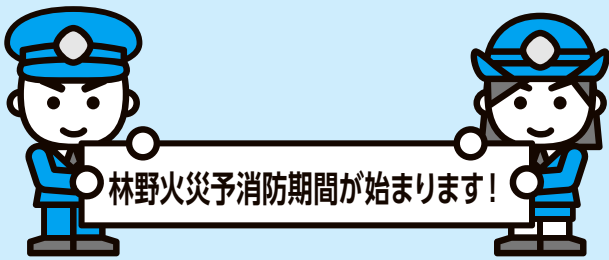
発行：遠別町議会
編集：議会報発行特別委員会
委員長 小森 嘉孝
副委員長 山下 悟
委員 白井 金治

あとがき (山下副委員長)

新型コロナウイルスの影響で ICT 機器の活用が急速に進んだ。オンライン会議が普及し、テレワークという言葉も浸透した。仕事のみならず教育にも「GIGA スクール構想」という PC 等端末 1 人 1 台環境を国が勧めている。ICT 活用の最終到達点は、ドローンでの荷物配達、遠隔医療、無人トラクターなどということである。SF 映画の様な光景が近い内に実現するように感じている。



消防支署から



林野火災予消防期間が始まります!

次の日程のとおり林野火災予消防期間が始まります。
無許可での火入れ行為は罰則の対象になります。火
入れ行為を行う際は消防署へ届出を出しましょう。
尚、無煙期間中は、届出の期間内であっても一切火
入れ行為が出来ません
のでご了承ください。

※ごみ焼き行為は禁止な
ので絶対に行わないで
ください!!



強 調 期 間

4月21日 (水) ~ 5月31日 (月)

無 煙 期 間(町内全域)

5月6日 (木) ~ 5月12日 (水)

無 煙 期 間(東野・大成地区)

5月18日 (火) ~ 5月24日 (月)

消防消防署ホームページ

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/shobo/>

警察署から

春の地域安全運動の実施

『みんなで築こう、安全で安心な大地』

(1) 運動期間

令和3年5月11日(火)から5月20日(木)までの
10日間

(2) ポイント

ア 子どもの犯罪被害防止

- 「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
- ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- 防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

イ 女性の犯罪被害防止

- 夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

ウ 特殊詐欺の被害防止

- 普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- 突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。



(警察本部交通部交通企画課)

天塩警察署 Tel.2 - 2110

遠別駐在所 Tel.7 - 2110

ひまわり

▽おくやみ

下家 英之さん(64)(5区)

来生 吉子さん(94)(1区)

細谷 茂光さん(71)(2区)

菊田 由さん(87)(5区)

社会福祉協議会愛情銀行

首藤恵理奈さん(沙見町)
勝栄さんの死去に際し

東海林勝之さん(5区)
西キヨさんの死去に際し

下家まゆみさん(5区)
英之さんの死去に際し

来生 豊章さん(1区)
吉子さんの死去に際し

細谷ひろ子さん(2区)
茂光さんの死去に際し

土田 新さん(5区)
朝飛さんの入学に際し

小林 大輔さん(1区)
尊さんの入学に際し

越谷 啓吾さん(2区)
莉杏さんの入学に際し

米谷翔津真さん(4区)
玲那さんの入学に際し

瀧田 修平さん(錦町)
稜馬さんの進学に際し

稲垣 智明さん(2区)
遥斗さんの進学に際し

坂川 敏文さん(2区)
大騎さんの進学に際し

遠見 明紀さん(錦町)
汐祢さんの進学に際し

町のカレンダー 2021

曜日	月	火	水	木	金	6月収集の粗大ごみ
種類	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ全般 紙おむつ等・衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区のみ 5種類を全部	申込期限 6月 3日(木) 収集日 6月 5日(土)

- ごみに関するご不明な点は、『ごみガイドブック』をご覧くださいか、西天北五町衛生施設組合 (☎5-1154) 又は住民課生活広報係 (☎7-2113) にお問い合わせください。

5月 (May)		6月 (June)	
15(土)		1(火)	
16(日)		2(水)	
17(月)	マナピィ・21 図書室休館	3(木)	
18(火)		4(金)	
19(水)		5(土)	自動車運転免許更新時講習(豊富町) 13:00~優良 14:00~一般 15:30~違反
20(木)			
21(金)			
22(土)		6(日)	花いっぱい運動一斉作業日
23(日)	マナピィ・21 図書室休館	7(月)	マナピィ・21 図書室休館
24(月)	マナピィ・21 図書室休館	8(火)	
25(火)		9(水)	
26(水)		10(木)	
27(木)		11(金)	
28(金)		12(土)	
29(土)		13(日)	マナピィ・21 図書室休館
30(日)		14(月)	マナピィ・21 図書室休館
31(月)	マナピィ・21 図書室休館	15(火)	

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

地域貢献活動に感謝!

4月23日、商工会工業・建設業部会（会長 内山 勝弘）様及び同会所属の12社が地域貢献活動として市街地町道の道路清掃作業を行い、笹川町長から感謝状が手渡されました。ご厚意に感謝いたします。



交通安全大会・大型車両交通安全啓発パレード

4月23日、商工会工業・建設業部会主催、「交通安全大会・大型車両交通安全啓発パレード」が行われました。

パレード出発に先立ち、道の駐車場で交通安全大会が行われ、参加者一同は交通ルールの順守、思いやりのある交通マナーの実践を誓いました。

大会終了後、交通安全旗を掲げた同会所属の各社大型車両は、パトカーの先導で道の駐車場を出発。国道を（株）遠別トラック駐車場まで北上し、交通安全への決意を運転者・通行者へ示しました。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和3年度分（令和3年7月分から令和4年6月分まで）の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

■ 稚内年金事務所 ☎0162-32-1941 ■ 役場福祉課福祉係 ☎01632-7-2114

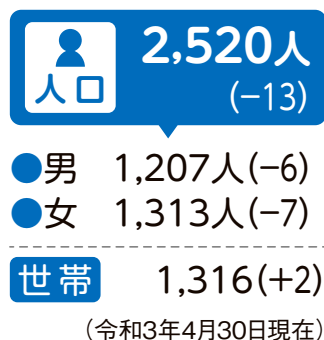
家屋の解体や外壁の修繕等をお考えのみなさまへ

光ケーブル類が損傷すると、地上デジタル放送やテレビ電話が利用できなくなる可能性がありますので、家屋など建物の解体や、外壁、屋根の修理などを行う方は、事前に役場総務課企画振興係へご相談ください。

万が一、上記の作業によって光ケーブル等が損傷した場合、復旧に必要な費用を、ご負担いただく場合がございますので、ご理解願います。

その他、光ケーブル等に関して、不明な点がございましたら、役場総務課企画振興係へご相談ください。

■ 役場総務課企画振興係 ☎01632-7-2111（内線：216、217）



今月の
納税

納期 5/31
固定資産税(1期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。